

平成31年度

教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

《はじめに》

名張市議会 3 月定例会の開会にあたり、平成 31 年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

社会のグローバル化、情報化の進展や人工知能の飛躍的進化、超少子・高齢化などにより社会構造や生活環境が急速に変化する時代を迎えており、子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしております。そのような時代を生きる子どもは一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的にたくましく切り拓いていく力や人との繋がり、共に学び合い、支え合って豊かな未来の社会を築いていく力が求められます。

現在、移行期間中である新学習指導要領には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の作り手となるための必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視すると明示されております。

このような中、教育委員会におきましては、「第二次名張市子ども教育ビジョン」に掲げた 6 つの基本目標の達成を中心に、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、教育施策を着実に推進し、市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

《重点取組》

平成 31 年度の教育委員会の重点取組事項としましては、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画（案）」に基づき、教育環境の整備の一環として学校配置の適正化を図るため、旧県立名張桔梗丘高等学校の校舎を利活用した（仮称）新桔梗が丘中学校の開校に向けた取組を進めます。平成 32（2020）年 4 月に開校を目指す新たな中学校は、桔梗が丘地域の桔梗が丘小学校、桔梗が丘南小学校、桔梗が丘東小学校の 3 小学校と蔵持小学校を合わせた 4 つの小学校の卒業生が通学するもので、保護者、教職員、地域代表者などの関係者で構成する準備協議会を立ち上げ、開校に向けて準備を進めてまいります。

また、児童生徒の学校生活での快適な学習環境確保のための、小・

中学校の空調設備整備については、平成30年度には中学校4校と小学校1校への整備を完了しております。本年度の国の支援策を活用して残る小・中学校への空調設備の整備を進めてまいります。

更には、平成33年（2021）年に開催される「三重とわか国体（第76回国民体育大会）」・「三重とわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）」に向け、国体準備室を国体推進室に改称して組織の充実を図るとともに、諸準備を計画的かつ着実に推進してまいります。

それでは、平成31年度の教育行政の方針と施策を市総合計画「新・理想郷プラン」に定める施策毎に申し述べます。

第1節 生きる力を育む教育の推進

《施策1 学校教育》

（1）幼児教育

平成30年度までの3年間、文部科学省委託の「幼児教育の推進体制構築事業」を市長部局と連携して実施してまいりました。

この事業により、幼児期から児童期への接続をより円滑に行うための仕組みづくりの構築とともに、名張版接続期のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」を作成いたしました。事業成果を生かすべく、平成31年度は幼児教育アドバイザーが市内の小学校や幼稚園、保育所（園）・認定こども園を巡回し、指導・助言を行うことにより、カリキュラムに基づく実践を市内全幼稚園・保育所（園）・認定こども園に広げてまいります。

また、平成30年度より実施しております「ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を継続して取り組みます。本事業により、退職教職員の「ピカ1先生」が各園等を巡回して、カリキュラムに基づく保育実践を行い、5歳児の子どもたちが小学校生活に向けての期待感と安心感を高めていきます。

これらの取組を通して、幼児教育の成果を小学校での学びにつなげる一体的な指導方法の充実を図ってまいります。

（2）義務教育

①自ら学び、考える力を育てる教育

平成31年度は、新学習指導要領の本格実施を見据えた移行期間の2年目として、カリキュラム・マネジメントによる組織的・計画的な教育活動の質の向上を図るとともに、知識伝達型の教育ではな

く主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニングの視点から、さらなる授業改善を図ってまいります。

また、新学習指導要領に基づく、小学校における移行期の外国語教育を着実に推進するため、本格実施と同様の時間数を確保して実施するとともに、「名張市小中一貫英語教育カリキュラム」に沿って、小学校低学年から中学校卒業までの系統性・連続性のある指導を実践してまいります。

更には、ふるさと名張を理解し、誇りや愛着をもち、次代の名張を担う子どもの育成を目指したふるさと学習「なばり学」の、学習資料集下巻が完成の運びとなりました。そこで、小学校1年生から4年生が本格実施し、小学校5年生から中学校3年生までで試行してまいります。

②心を大切にす教育

平成31年度より中学校においても「特別の教科 道徳」が完全実施され、「考え、議論する道徳」への実質的転換により、生命を尊重しよりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための学習を進めてまいります。

学校教育における人権教育では、一人ひとりのちがいを認め合い、個々の存在や思いが大切にされる、人権感覚あふれる学校づくりを目指します。

いじめ防止対策としましては、子どもの豊かな情操と道徳心を育み、すべての教育活動を通して「いじめは絶対に許さない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に努めます。また、不登校をはじめとする長期欠席者への対策につきましては、「不登校対応マニュアル」等を活用し、未然防止と早期対応に努めるとともに、不登校の子どもの学校生活への復帰や、社会的自立に向けたきめ細かな支援を実施してまいります。

子どもの安心安全の確保では、学校と適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門職との連携強化を図るとともに、名張市地域福祉教育総合支援システムの教育分野でのエリアディレクターの活動を通して、家庭や地域、関係機関等との連携をより密にし、子どもが安心して安全な生活を送ることが

できるよう支援を一層充実させてまいります。

更には、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書への意欲を高め、学びを支援するために、教育センターの学校司書と各学校の司書教諭が一層連携・協力するとともに、コミュニティ・スクールと連動させ、学校と家庭、地域が協働した読書活動充実の取組を推進いたします。

③ 健やかな体を育む教育

子どもが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、各教科や特別活動等を通して健康教育を推進いたします。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の一層の充実を図るとともに、食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と連携した取組を進めてまいります。

特に食育につきましては、「名張市ばりばり食育条例」に基づいた健全な食生活を実践するために、体験学習や栽培活動を通して、食への関心を高め、食の安全を学んでいきます。また、新鮮で安心・安全な地産地消などの「食」を選択する力を習得し、健康な心と身体づくりに繋がるよう関係機関と連携して推進いたします。

④ 地域等と連携した魅力ある学校づくり

未来を担う子どもの豊かな成長のために学校と保護者や地域が連携・協働し、それぞれが当事者意識をもって子どもを支えていく仕組みである、コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）は、現在8校に導入しております。来年度は9校に導入し、平成32（2020）年度には、市内全ての小中学校がコミュニティ・スクール導入校になる予定です。

また、コミュニティ・スクールを支えていただくボランティアやコーディネーターの養成、学校とボランティアをつなぐ場としてのボランティア・サロン、退職教職員による学校教育支援員の派遣、家庭教育の充実のために各地域や学校で活動するスタッフの養成など、保護者や地域の皆様とより一層の協働に向けた取組を進めてまいります。

⑤ 教育環境の整備等

小中一貫教育につきましては、平成32（2020）年度からの

市内全ての中学校区での本格実施を目指しております。各中学校区において、義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、系統性・連続性のある教育課程を編成し、一貫した指導や支援を行うことで、子どもの「学び」や「育ち」に合った教育の体制づくりを進めているところです。

教育の機会均等と教育水準の確保、教育の質の向上の観点から学習環境を整えることを目的として進めております学校の規模・配置の適正化につきまして、後期実施計画は平成32（2020）年度までを計画期間としております。本年、1月には関係する保護者や地域の皆様との協議等も踏まえ、残る計画期間の進め方について整理し、公表いたしました。後期実施計画期間終了後は、児童・生徒数の推移等に注視しながら、改めて新たな方針の策定も視野に入れ検討してまいります。

教育センターは、子どもの育ちや学びを支援するための拠点施設として、平成31年度は新学習指導要領の本格実施を見据え、外国語教育やプログラミング教育等の新しい教育への対応、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業改善、学習評価等、教職員向けの研修を一層充実いたします。また、子どもたちの体験や学びの場としての週末教育事業の充実をはじめ、家庭教育連続講座や子育て支援研修会など保護者のニーズに応じた研修にも積極的に取り組んでまいります。更には、ふるさと学習「なばり学」の本格実施に向け、ご協力いただくゲストティーチャーのための研修会や動画教材、授業プランの作成等、推進環境を整えてまいります。

⑥ 学校施設の整備等

学校施設は、児童生徒が一日の内で多くの時間を過ごす学習・生活の場であり、生きる力を育むための教育の場として重要な意義を持っています。また、学校運営協議会の設置等により地域住民にもより身近な施設となっており、更に、災害時の避難所も担っていることから、快適で衛生的な環境を備え、安全性・防災性等に配慮した施設とする必要があります。

多くの学校施設は建築後30年以上が経過し、老朽化対策が必須となっておりますが、整備には財政負担の軽減と平準化を図り、効率的・効果的に進めていく必要があります。また、中学校給食の導入やトイレの洋式化整備につきましても、市長部局との連携を更に密にして整備の検討を進めてまいります。

平成32（2020）年度から導入されるプログラミング教育を市内全小中学校で実践できるよう、教員の指導力向上や学校の情報通信技術環境の整備充実を着実に進めてまいります。

（3）特別支援教育

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中で、障害のある子どもも、ない子どもも、共に学べる環境を整備する必要があります。自立支援員や学習サポーター等の配置と合わせ、生活面・学習面で困難やつまずきを感じている子どもへの支援として、特別支援学級及び通級指導教室における自立活動や、各学校で取り組んでいる全ての子どもがわかり易く理解できるよう工夫する授業のユニバーサルデザイン等を推進できるよう、教職員向けの研修を充実してまいります。

また、個別の教育支援計画・指導計画を作成、活用するとともに、パーソナルカルテの利用を促進し、保護者と連携して、幼稚園、保育所（園）、認定こども園から小中学校まで途切れのないきめ細やかな支援を一層進めてまいります。

小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や、小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験宿泊学習「ばりっ子わくわくキャンプ」を平成26年度より実施しております。それらの取組により、子どもたちが自尊感情を高めるとともに、高学年での学校生活や家庭生活において、様々な学習や活動に自信を持って取り組める力の習得を目指してまいります。

また、保護者にとっても子育てにおける相談の場として活用して頂けるよう、本年度も引き続きこれらの事業を進め、保健・福祉・医療と連携して子どもの自立や、就学、進学、就労にも繋がるよう支援いたします。

《施策2 青少年健全育成》

（1）社会参加活動の促進

子どもの居場所づくりを目的とする放課後子ども教室では、地域の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を推進しております。今後も、子どもたちが放課後等を安心安全、快適に過ごせる居場所づくりを目指し、仲間や地域住民との繋がりが深まる取組を進めるとともに、引き続き、未実施地域での事業着手について積極的に支援してまいります。

(2) 健全な環境づくり

次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進することを目的として、青少年育成市民会議を組織しております。市民会議の活動の一環として、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロールや青少年補導センターとの合同パトロール、子どもを守る家事業、有害環境一掃大作戦、有害図書回収作業等を行い、健全な環境づくりを引き続き推進いたします。

また、「校外生活指導連絡協議会」を組織し、情報の収集・集約を行うとともに、相談機関による打ち合わせ会や、「要保護児童対策及びDV対策地域協議会」との連携により、迅速、的確な対応が図れるよう取り組んでまいります。

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

《施策1 生涯学習》

(1) 学習機会の総合的整備

平成28年3月に策定した「地域生涯学習推進指針」に基づいて、多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組んでおりますが、更なる活性化を目指して各地域の生涯学習活動の取組の連携や情報共有など、互いの地域の学習成果を学び合い学習意欲を高め合うことができるよう各地域間の連携を図り、生涯学習社会の実現に向けた取組を進めます。

生涯学習における人権教育の分野では、部落差別をはじめとする人権課題に加え、いじめや体罰、児童虐待といった子どもの人権に関する問題、インターネットを悪用した人権侵害、性的マイノリティの人権問題や外国人の人権問題など、社会構造の変化に伴い課題の多様化、複雑化が顕著になっております。

こうした状況に対応するため、「第3次名張市人権施策基本計画」に基づいて、人権についての正しい理解と知識を基に課題解決に向けて主体的に行動できるよう、人権センターや人権・同和教育推進協議会等の関係機関との連携を密にして取組を推進してまいります。

(2) 学習成果を生かす仕組みづくり

史跡・文化財・伝承行事などの郷土の文化資産を活用し、平成30年度からスタートしたふるさと学習「なばり学」の取組と合わせて、市民がふるさと「なばり」への愛着と誇りを持つことのできる

事業を引き続き展開してまいります。

また、各市民センターの生涯学習リーダーで構成する生涯学習推進協議会を互いの地域の生涯学習活動の取組を学び合う場とし、その機能を高める取組を進めてまいります。

（３）高等教育機関等との連携

皇学館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関が実施する公開講座の情報を収集し受講を呼びかけるほか、ふるさと名張の歴史や文化を学ぶ講座の「なばりカレッジ」において、高等教育機関等と連携して、ふるさと学習「なばり学」のテーマも取り入れ、市民の学びのニーズに適応した講座を企画してまいります。

（４）図書館サービスの充実

市立図書館は、子どもから大人まで全ての年齢層の市民の身近な情報拠点として、また、自由に読書に親しめる場として重要な役割を担っております。そのため、資料の収集にあたっては、対象年齢や分野等、蔵書構成のバランスを常に意識し、計画的に進めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用した資料の相互貸借を推進するなど、図書館サービスの向上を図ってまいります。

また、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」の着実な実現に向け、関連機関や市内の図書ボランティアグループ、学校図書館等と連携し、一層の取組を進めるとともに、点字図書や録音図書、外国語図書等の情報収集に努め、多様な児童生徒に対応できる資料収集を進めます。

あわせて、本年7月より、図書館の蔵書や利用者の貸出・返却に関する情報等を管理する図書館情報システムの更新を行い、セキュリティの強化を図るとともに、検索結果に書影（本の表紙）を表示するなどの新機能を積極的に取り入れ、利便性の向上も図ってまいります。また、平成32（2020）年度に予定しております吊り天井等の整備工事の実施設計を行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

《施策2 生涯スポーツ》

（１）スポーツ活動等の充実

平成28年度に導入した健康づくりポイント制度「名張ケンコー！マイレージ」等の活用により、子どもから高齢者まで一人でも

多くの市民がスポーツに親しむことができる機会を提供いたします。

また、市民が身近な場所でスポーツ活動ができるよう、既存の総合型地域スポーツクラブや名張市スポーツ推進委員会を中心とした関係機関と連携を図りながら、市民のスポーツ活動の一層の充実を図ってまいります。

（２）スポーツ施設等の整備充実

誰もが安心してスポーツに親しめる環境の整備と合わせ、利用者の安全を確保するとともに、利用者のニーズに応じた利便性向上に向けて、指定管理者と連携を図りながら適切な維持管理に努めます。

三重県で４６年ぶりに開催される国民体育大会開催に向けて、また、時代と共に変化するニーズに的確に対応できるよう、財源確保を含めて計画的に施設及び環境整備を進めてまいります。

（３）三重国体開催に向けた取組

平成３３（２０２１）年三重とこわか国体（第７６回国民体育大会）・三重とこわか大会（第２１回全国障害者スポーツ大会）の開催に向けて、本大会の前年に行われる、全国社会人ホッケー選手権大会及び全日本勤労者弓道選手権大会をリハーサル大会として位置付け、実行委員会を中心に本格的な準備にとりかかってまいります。

また、「東京２０２０大会オリンピック・パラリンピック」の開催によるスポーツへの関心高揚を契機として、本市のスポーツ振興に取り組んでまいります。

第３節 市民文化の創造

《施策１ 文化振興》

（１）市民文化の創造

美術展覧会や市民文化祭の開催、文化協会等の文化団体との連携により、一層の市民文化を育ててまいります。

青少年センター（a d sホール）は本市の芸術文化活動の拠点であり、引き続き指定管理者と連携を密にしてセンターの利用促進を図ることで、市民文化の創造に繋げてまいります。

（２）文化資源の保護と活用

郷土資料館を拠点にして、市内にある指定文化財をはじめとした文化資源を活用しての企画展示・学習講座・体験活動の開催や、夏

見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡等の文化財施設の利活用を通して、貴重な文化資源の活用と啓発に取り組んでまいります。

（３）なばりの文化の振興

観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り、伝統文化親子教室等の開催により、子どもの情操を豊かに育み、創造性を高め、伝統芸能に触れる機会を提供することにより、「観阿弥創座の地なばり」としての能楽のふるさとづくりを一層推進してまいります。

《おわりに》

以上、教育行政方針と具体的な施策について申し述べました。

加速度的に社会変化が進む中、教育委員会及び事務局職員が一丸となって、未来の名張を担っていく人材を育み、地域に根差した信頼される教育行政を推進してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、平成31年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。